

名古屋市
名古屋駅

名古屋スクランブル × ビジョン

画 質

4K

画角・サイズ

4:16

W4×H16 / 64㎡ 正面
W0.5×H16 / 8㎡ 側面 計80㎡


名古屋スクランブル × ビジョン

**名古屋初!!
縦長3D LEDビジョン 16×4m**

- ・縦長画角はTikTok、リール広告との相性が良い
- ・縦に流れるコンテンツ、人物がアップになる動画＝印象度大
- ・ライブ配信、イベント上映にも対応

名古屋スクランブル×ビジョン 🔍

<https://ns-vision.com>

設置場所



媒体情報

住 所 名古屋市中村区名駅4丁目10-20 コムテック・タワー

放映時間 7:00～24:00 / 17時間 (音声対応時間9:00～22:00)

画面仕様 5.9mmピッチLED SMD仕様

サーキュレーション	社 名	駅 名	1日平均乗降客数 (乗車数) / 人	
データ: ※1)2023年各社資料 ※2)2022年各社資料 再最寄駅/名鉄名古屋駅 注: JR東海、名古屋市営地下鉄は乗車 人数の為、※想定乗降客数は乗車 数の2倍とした	J R 東 海	名 古 屋 駅	199,000 (※398,000)	※1
	名古屋市営地下鉄	名 古 屋 駅	179,980 (※359,960)	※1
	名 古 屋 鉄 道	名 鉄 名 古 屋 駅	255,163	※2
	近 畿 日 本 鉄 道	名 古 屋 駅	90,883	※1

納品素材 Mov、MP4 (完全データ入稿)

CM枠	放映回数	7日(1W)	14日(2W)	28日(4W) 約1ヶ月	91日(13W) 約3ヶ月	182日(26W) 約6ヶ月	364日(52W) 約1年	1日
一般CM枠	15秒2回/1h・34回/1d	¥150,000	¥270,000	¥400,000	¥900,000	¥1,500,000	¥2,800,000	¥40,000
	15秒4回/1h・68回/1d	¥250,000	¥450,000	¥650,000	¥1,430,000	¥2,500,000	¥4,600,000	¥60,000
	15秒8回/1h・136回/1d	¥370,000	—	—	—	—	—	¥90,000
エンタメ限定枠	15秒4回/1h・68回/1d	¥100,000	—	—	—	—	—	—
限定時間 買切り枠	1回 5分	—	—	—	—	—	—	¥70,000
	1回10分	—	—	—	—	—	—	¥100,000

※編成費としてCM放映料金とは別に、¥15,000が必要です(期間中にコンテンツの切り替えが必要な場合は、ご相談ください)。

※CM放映料金はgross料金、編成費はネット料金となります。

※CMコンテンツは「入稿規約」「運用規約」「放映基準」に準じて制作願います。

※エンタメとはコンサート、映画、演劇などのCMで日時限定の催物を指します。

※買切り枠は、放映内容によっては、警備員の手配が必要になる場合もございます。(要ご相談)

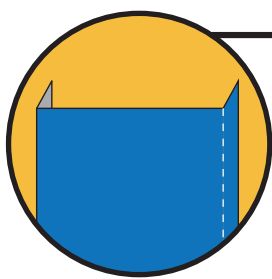
消費税別添

入稿規約 放映パターン

名古屋スクランブル×ビジョン

動 画	仕 様
入稿ファイル	MP4、Mov 500MBまで
解 像 度	下記 A・B・C・D・E のpixelとなります
フレームレート	29.97fps
ビットレート	10Mbps以下
オーディオ	48khz/16bit

静 止 画	仕 様
入稿ファイル	JPEG
解 像 度	100dpi



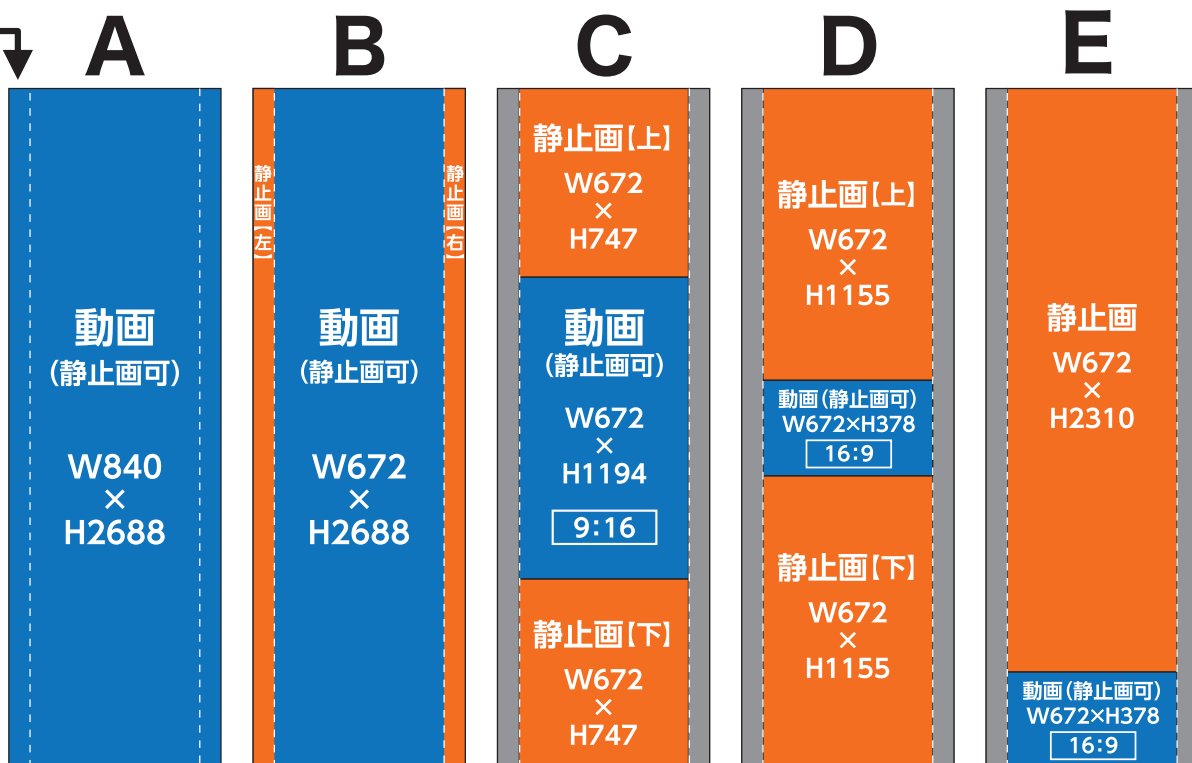
ご注意

側面の処理について

点線より外側の部分は
90度折れ曲がった形状
となっております。

A・Bの場合はデザイン
制作にご注意ください。

文字を入れられる場合は、
点線より内側(W670以内)
中央に寄せてください。



放映パターン	動画(静止画可)	静止画	
A 全画面放映	W840×H2688	—	
B 動画+静止画	W672×H2688	【左】W84×H2688(テロップ)	【右】W84×H2688(テロップ)
C 9:16動画+静止画	W672×H1194	【上】W672×H747	【下】W672×H747
D 16:9動画+静止画	W672×H378	【上】W672×H1155	【下】W672×H1155
E 16:9動画+静止画	W672×H378	W672×H2310	



ご注意

文字を入れられるコンテンツは、文字部分のみすべて中央に寄せ、W670以内に収めてください。
上記以外にされると正面から見た場合、文字が欠けたように見える場合があります。

ビジョン詳細

設 置 場 所 / 名古屋市中村区名駅4丁目10-20 コムテック・タワー

放 映 時 間 / 7:00~24:00(17時間)

音声対応時間 / 9:00~22:00

放映スケジュール / 原則月曜日から日曜日までの1週間が基本となります。

※「1日指定枠」「限定時間買切り枠」は除く

画 面 サ イ ズ / 横4m×縦16m(×奥行0.5m)

締 め 切 り / I、お申込みについて

①一般CM、エンタメ限定CMは放映予定日の14営業日前まで(但し、早めのお申込みを推奨しています)

②限定時間買切り枠のご利用については利用日の30日前まで

II、入稿について

放映開始日の7営業日前まで

コンテツ 制 作 ・ 編 集

オリジナル動画制作(15秒/30秒)、動画縦型変換編集承ります。

※内容を確認させていただき、別途お見積させていただきます。

運用規約

- ①放映開始前に「クライアント・代理店審査」「放映素材審査」がございます。審査の結果によっては、放映できない場合もございます。
- ②放映素材（入稿規約に準拠した完成データ）の入稿締め切りは、放映開始日の7営業日前（10:00～17:00）とさせていただきます。
- ③放映時間は7:00～24:00となります。（但し、音声対応時間は9:00～22:00）
- ④弊社の責に帰す事由による運転休止または特別放映等の場合により、予定放映回数が実施できない場合は補填放映を実施することで保障放映回数を履行致します。
- ⑤弊社放映基準に抵触する内容に関しましては、放映をお断りする場合がございます。放映開始後に放映基準に抵触していることが判明した場合も同様となります。
- ⑥天災事故等弊社の責に帰さないやむを得ない事情により、媒体そのものの運用に物理的もしくはシステムの障害が発生した場合、放映が中止される場合がございます。
- ⑦放映開始時に下記放映基準をクリアしていたとしても、その後の事情により広告主様もしくは広告商品に反社会的な事件もしくは事故が発生し、当該媒体自体及び当該媒体で放映する他の広告に悪影響を及ぼすことが推定される場合、放映を中止する場合がございます。
- ⑧上記④～⑦項に該当する場合、いただいた放映料金等一切の金銭の返金はできませんのでご了承ください。
- ⑨契約成立後にキャンセルされた場合は以下の料金が発生します。
キャンセルの時点で発生している実費（広告デザイン代、全部又は一部が完成した仕事の費用等）についてはキャンセル料とは別に申込者のご負担となります。
（1）利用日の31日前までのキャンセル：基本利用料の50%＋実費
（2）利用日の30日前以降のキャンセル：基本利用料の100%＋実費

放映基準

- I、以下の各号の一に該当するものは、放映を禁止致します。
 - ①公序良俗に反するもの、児童・青少年の人格形成や習慣に悪影響を及ぼすもの等、社会通念上放映できないと認められるもの。
 - ②通行人等に不快の念を与える表現や、広告主が明らかでなく責任の所在が不明確なものなど、広告表現上不適当と認められるもの。
 - ③政治的、思想的意図のあるものや寄付募集、宗教活動、暴力団等の特殊な結社団体に関わるもの。（公職選挙法などで認められているものを除く）
 - ④風俗業及び権利関係、取引の実態が不明確な業種。（マルチ商法、霊感商法等）
 - ⑤医療・医薬品・医療器具・化粧品などの広告で、医師法・医療法・薬事法などに触れる恐れのあるもの、その他法令等により放映を禁止されているもの。
 - ⑥他の媒体（テレビ放送、PRビデオ、CM等）のために制作された映像で、著作権などの権利関係が明確に処理されていないもの。
 - ⑦皇室、王室、元首、国旗、オリンピックや国際的な博覧会、大会などのマーク、標語、呼称、個人名、企業名、団体名、写真、新聞記事、談話及び商標、著作物などを無断で使用しているもの。
 - ⑧視聴者が通常感知し得ない方法によって、何らかのメッセージの伝達を意図する手法を用いたコンテンツ。（サブリミナル的表現手法等）
 - ⑨国際条約、国内法規、景品表示法、独占禁止法に違反するもの。
 - ⑩虚偽、または誤解されるおそれがあるもの。（最高、最大級の表現、断定的、効果・効能の表現、比較または優位性の表現を確実な事実の裏付けがなく使用したもの）
 - ⑪個人の宣伝、個人の名刺広告に類するもの。
 - ⑫無料参加体験を取り扱う場合、費用がかかるものはその旨を明示すること。（入会金は別途必要。〇〇は実費負担など）
 - ⑬割引価格を表示する場合、対象となる元の価格の根拠を明示すること。
 - ⑭その他、名古屋駅前地区に著しく不利益をもたらす恐れのあるものや、弊社が不当と認めたもの。
 - ⑮上記の基準にない事項については、「日本民間放送連盟放送基準」に準じます。
- II、業種・商品別の表示規制等
 - ①不動産広告
 - （1）公正競争規約による表示規制に準ずる。
 - （2）投げ売り、特売、早い者勝ち等、契約を急がせる表示は認めない。（「先着順」は手続き説明であり、これに当たらない）
 - ②コンタクトレンズ：「コンタクトレンズは必ず眼科医の処方により、正しくご使用下さい。」等の主旨の表示が必要。
 - ③医薬品：「使用上の注意をよく読んで、正しくお使い下さい。」等主旨の表示が必要。「痩せる」、「治る」、「軽くなる」等効能の約束表示は出来ない。
 - ④病院・医療機関
医療法（6条 医業、歯科医業又は助産師の業務等の広告、69条 医業等に関する広告の制限、70条 広告することができる診療科名）及び厚生労働省告示に規定する事項以外は原則として表示できない。なお「美容・整形外科」についても、医療法・厚生労働省告示の主旨による。
 - ⑤ギャンブル：過度に射幸心を煽る内容・表現の物は認めない。
 - ⑥銀行・信販カード：キャッシング機能表示は事前に要相談。
 - ⑦消費者金融（サラ金、まち金類）消費者金融、消費者信用 等の広告は認めない。
 - ⑧紙巻きたばこ：財務省告示によるものとし、原則として認めない。ただし、マナー広告は審査の上承認する。
 - ⑨人材募集：労働基準法、その他関係法令を遵守しないものは認めない。
 - ⑩タイアップ広告・連合広告：表示内容等は事前にご相談ください。関連性・企画性があり、統一されたものであるかを確認させていただきます。
 - ⑪意見広告
原則として意見公表の場としない。例えば、国内世論が大きく分かれている問題については、賛否両論とも取り扱わない。
 - ⑫出版広告
原則として市販されている書籍・雑誌の広告を対象とし、その表現内容について下記項目により審査する。
 - （1）虚偽もしくは不正確な表現で、事実と誤認される恐れのある表現がないかどうか。
 - （2）法規に抵触する恐れのある表現はないかどうか。
 - （3）犯罪を示唆したり暴力を礼賛するなど、社会的に悪と見なされるものを推奨または肯定する表現がないかどうか。
 - （4）出版広告の形式をとりながら選挙の事前運動などの売名行為が主な目的の内容ではないかどうか。
 - （5）性に関する表現が、必然性及びストーリーの流れと関係なく露骨な露出、または唐突に挑発的表現ではないかどうか。
 - （6）痴漢などの性犯罪を誘発・助長するような表現はないかどうか。
 - （7）男女の別なく不快の念をもたらす表現はないかどうか。
 - （8）性犯罪を興味本位に取り上げた表現はないかどうか。
 - （9）児童や未成年の性行動に関する表現はないかどうか。
 - ⑬アルコール飲料：未成年の飲酒禁止の文言を表示すること。（「お酒は20歳を過ぎてから」）
 - ⑭競合の排除：『コムテックタワー』ビル内のテナントと同業種の「カラオケ店」「焼肉屋」「ゲームセンター」等の業種は原則認めない。